



「地域の見方を伝える」：“最後の糠杜氏” 藤野良毅さんのお話

「ここの浦には何にもないでしょ。」河野の人々とお話をすると時々耳にする言葉です。住んでいる者にとっては生活を送るなかで当たり前すぎて気付きにくいことが、実は大事なものであったりします。

河野には急峻な山の斜面や、きれいな川、海などが当たり前存在しています。それらは他の海岸沿いの地域となら変わりなく、“普通のむら”と思われそうですが、そんなことはありません。

河野独特の生業や歴史、街並み、家一軒の建ち方まで他の地域とは違って、ちゃんと個性があります。その違いを生んでいるのが、当たり前に思われる河野の地形や気候などの自然基盤だったりします。

4月末に、河野地域に興味のある方を数名呼び寄せて糠集落を散策し、糠杜氏の歴史・文化について南越前町最後の糠杜氏である藤野さんからお話を伺いました。藤野さんの語りには資料を見るだけでは分からない、蔵人であった時のリアルな行動や言動が垣間見られます。参加者は、知られざる糠杜氏の歴史や、今は見られない集落の様子をお話から想像して楽しんでいました。

まだまだ小さな活動ですが、「昔から変わらない建物、風景もいいよね！」と自分たちの住む町のよさに気づける雰囲気醸成できる、きっかけになればと思います。

(地域おこし協力隊 田上夏伊)

■問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013

地域を知ってみよう!

『南越前まち歩き in 河野』参加者募集

地域の暮らしや文化などの魅力に触れる機会をつくるため、河野の特産品である梅の収穫体験や地域を知るまち歩きイベントを開催します。お気軽にご参加ください。

日程：6月12日(日) (予備日6月19日(日)) 8:50～15:00 場所：河野地区の梅園

参加費：無料(昼食のお弁当希望の方のみ、千円程度いただきます。) 定員：10名

■申込み・問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013

消費者通信 第19号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや製品情報について、定期的に情報発信していきます。

新成人がお金に関するトラブルに巻き込まれないよう周りの方のサポートが大切です。

2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。

消費者トラブルを防ぐためには、本人が知識や警戒心を持つことが必要ですが、ご自身が消費者トラブルに巻き込まれていることに気づいていないこともあります。

そのため、普段からご家族や周りの方が悪質商法等について学び、見守ることが大切です。

✓ 怪しいもうけ話に注意!

◆簡単にもうかるうまい話はない!

- ・「簡単に稼げる」「もうかる」と言われても契約しないこと。
- ・情報商材[※]は買うまで中身がわからない。買って簡単にもうかるとは限らない。

※情報商材って? インターネット通販などで副業、投資やギャンブル等で高収入を得るためのノウハウ等と称して販売されている情報のこと。動画やPDF、メールマガジン、アプリ、冊子、DVDなどさまざまな形式がある。SNS上やネット上の広告をきっかけに購入してしまうケースが多い。

◆借金をしてまで契約しない!

「お金がない」と言って断ろうとしても、クレジットカードなどを利用させたり、学生ローン等の借金を求められることがあります。「すぐに元が取れるから大丈夫」と言われても、「契約しない」とはっきり断りましょう。

★大人になると、一人で契約できる反面、原則として一方的に契約をやめることができません。

未成年者取消しもできないため、契約するかどうか慎重に考えましょう。

「おかしいな」と思ったら、福井県消費生活センターまたは役場総務課にご連絡ください。

■問合せ 福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102
総務課 ☎ 0778-47-8000

